令和５年５月 回答分

手紙の概要	回　答
なごみの郷には「会話禁止」の張り紙が至るところに掲示されています。 上から目線の張り紙は撤去してください。市の管理監督はどうなっていますか。	なごみの郷の温浴施設の貼り紙については、公衆浴場法等の規定に基づき、施設の衛生と風紀を保持するため、利用者の見やすい場所に掲示してきました。 「会話禁止」の貼り紙についても、大声で会話をされる一部の利用者に対する注意喚起として、やむなく設置したところ、数か月間の掲示によって利用マナーの改善が見受けられるなど、一定の効果がありました。 御意見を基に、「会話禁止」の貼り紙については、表現を改めました。 今後も、利用者の皆様からの貴重な御意見を基に、適切な施設管理や各種事業の実施に努めますので、御理解をお願いします。 【健康福祉部　長寿いきがい課】
町内会とのトラブルがあり、色々言われて市に連絡したところ、市からこうしなさいといった対応はできないとのことでした。 町内会長への電話でもこっちに来いと言われ教えて貰えなかったり、場所を聞くと、自分で調べろなど、適切な言葉遣いではありませんでした。住んでいる町から出ていってくれても良いと言われました。 市からもしっかり町に言える組織作りをお願いします。	近隣道路の舗装工事に関する町内会の対応に対して、御不満を抱かれたことについては、心中お察しします。 御指摘の内容を確認したところ、財産区が所有する工事の実施に伴い、住民の安全を確保するため、傷んだ道路の舗装工事を併せて実施され、工事に関する問い合わせ先を町内会にされていたものでした。 また、町内会では、管理されている財産が多くあり、お問い合わせの時期は年度末・年度初めの諸対応に追われる繁忙期で、当時は感情的な対応をされ、反省されていると聞いています。 町内会は住民福祉の増進と地域社会の発展のために、自主的に組織された任意の団体になりますので、町内会の運営や活動等に対して、市が直接、指導する立場ではありません。 しかしながら、町内会長をはじめ役員の皆様は、日々、地域住民の安全・安心を第一に考え、様々な活動等に取り組まれ、本市としても、今後も引き続き町内会役員の方々とともに、住みやすい地域づくりに向け取り組みますので、御理解をお願いします。 【まちづくり協働部　まちづくり協働課】
生活保護を受けた時に年金受給しており、その差額金についてお返ししなければなりません。 生活支援課から送付される納付書では、仕事中であり支払うことができず、最初から最後	コンビニでの納付については、市税や水道料金等は対応していますが、生活保護法に基づく返還金、徴収金については、現システムでは対応できておらず、また、近隣市と共同でシステムを使用していることもあり、現段階では実施できない状況です。 このことから、遠方からの生活保護費返還金の納付方法は、①金融機関での納付書による納付（メールでも御案内しましたとおり、郵便局のＡＴＭであれば、土曜日、日曜日も営業されています。）、②草津市役所への現金書留郵送による納付のみです。

令和５年５月 回答分

手紙の概要	回　答
までコンビニ払いと伝えていますので、コンビニ払い出来るようお願いします。	納付の御意向がある中、御不便をおかけしますが、御理解をお願いします。 なお、当該返還金については、分納誓約に基づき、令和3年2月から令和3年10月までの9か月間にわたり毎月納付書を送付しましたが、納付の確認ができなかったことから、督促状を送付しました。そのため、督促状の発行手数料として合計900円が生じていますので、御理解をお願いします。 【健康福祉部　生活支援課】
キラリエ６階で三味線の演奏を楽しんでいましたが、演奏の姿が見えないとの苦情が多く届き、困っています。 座奏なので、舞台は仮設でも高く広くしていただける工夫をお願いします。	市内の施設における舞台の設備等について、市の文化施設である草津アミカホールや草津クレアホールの両施設は演奏会や演劇等の利用を想定しており、音響や防音の設備に加え、高い舞台と傾斜のある客席のため、舞台上が見やすい構造となっています。また、さらに高さが必要な場合には、専門のスタッフが舞台上に安全性の高い専用の台を設置することとなっています。 一方で、キラリエ草津の6階大会議室は、講演会や展示会等の多目的に使用できる構造となっていることから、音響や防音の設備、客席や舞台の構造について、文化施設のような仕様に変更することは難しいと考えています。 キラリエ草津の6階大会議室の舞台に御希望される高さを設けるためには、専用の台を一定数用意し、安全性の観点から専門スタッフが積み上げを行う必要があります。しかし、キラリエ草津受付にも確認しましたが、現時点で他の利用者様から同様の御希望は聞いておらず、活用の見込みの少ない専用の台の購入と専門スタッフの雇用については対応できかねます。 御希望に添えず申し訳ありませんが、御理解をお願いします。 【まちづくり協働部　まちづくり協働課】
①草津市社会福祉協議会について、犯罪予防の上演会と研修の後援を依頼したところ、滋賀県や草津市、滋賀県社会福祉協議会等、様々な機関が後援いただける中で、草津市社会福祉協議会のみ断られました。 理由は、「加害者支援は社会福祉協議会の仕事ではない」とのことで、それはおかしいため説明に行くと、「今までやったことがないので、	社会福祉法人草津市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）に関する3通の「市長への手紙」について、回答します。 まず、市社協は、民間の社会福祉活動を推進することを目的に社会福祉法に基づき設置された社会福祉法人であり、例えば、生活福祉資金貸付制度の受付窓口をしており、実際に貸付を受けている市民がおられること、自己財源で学区・区社会福祉協議会等への支援を行い、日頃から必要な連携・協力をしていただいていること等に鑑み、草津市としては、市社協への補助や業務の一部の委託については、今後も引き続き行う予定です。 ただし、市社協については、地域福祉推進の中核的な役割を担う団体として住民に寄り添った対応が求め

令和５年５月 回答分

手紙の概要	回　答
力がないので後援できない」とのことでした。 　これ以外にも草津市社会福祉協議会は関係団体から「何もしてくれない」「不適切なのに態度が横柄」と、評判が本当に悪いです。 　今回のことで、あまりに機能していないことが見過ごせない状況になり、動き方を相談したく、連絡しました。 　草津市社会福祉協議会の組織全体の風土を変えたいと思っています。責任逃れが空気に溢れています。窓口に行っても、誰も声をかけてくれず無視される状況です。保護司会や更生保護女性会との連携も取れておらず、中身のない実情を変えたいと考えます。 ②民間委託なら競争があるので、ここまで腐敗して嫌われた、機能していない団体に市が仕事を委託するのはおかしいと思います。 　市が委託したい業務、年間予算をもっと安価で、もっと良い仕事を私がします。次年度からは別団体に業務委託してください。必ず今よりも市民に喜ばれる仕事をします。 ③草津市社会福祉協議会の会長と会いました。何度会いに行ってもおられず、職員は伝えることも日程調整もしてもらえず、やっと会えました。 　現状の草津市社会福祉協議会についてどの	られると考えており、市としましても今回御指摘の点を真摯に受け止め、今後、市社協に対し、地域福祉活動をより良くするための協議や支援、指導を行います。 【健康福祉部　健康福祉政策課】

令和５年５月 回答分

手紙の概要	回　答
ようにお考えかお尋ねしたところ、自分は非常勤であり、運営には関わっていない。聞かれても分からない。自分は理事に選ばれてここにいるだけとのことでした。 　課長、常務は会長を守られているだけ。このような社会福祉協議会で良いのでしょうか。	
なごみの郷のカラオケ開催の要望について、 ・カラオケ大会の大広間の使用を年２回ではなく６回以上に。 ・カラオケ機材を大広間に移動の際の空部屋の使用を無料に。 ・カラオケ出場者表のコピーを無料に。 　以前のように所長や事務所の人も協力願いたいです。	なごみの郷のカラオケ大会については、指定管理者の事業として、サークルの方々と共に事業内容を検討し実施されていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、しばらくの間、開催を見合わせていました。 　指定管理者が、コロナ後におけるイベントや講座等の各種事業について見直しを図る中で、カラオケ大会については、指定管理者の事業としてではなく、サークルの事業に変更して再開する予定をされ、大広間の使用回数を増やすことは、他の利用者との兼ね合いから難しいとのことです。 　また、軽音楽室（カラオケルーム）やコピー機の使用についても、指定管理者の事業以外で御利用される場合は、有料となっています。 　各種事業については、指定管理者の判断で実施され、市としては残念ながら御要望にお応えすることはできませんが、今後も、利用者の皆様から御意見を頂戴しながら、より良い施設運営に努めるよう促しますので、御理解をお願いします。 【健康福祉部　長寿いきがい課】
家の前の道がよく犬の尿をします。 　基本的に犬の排泄を外で垂れ流すのを禁止にしてください。 　今は犬用のオムツもあるので、出来るはずです。 　注意しても悪くないという飼い主ばかりで疲れました。	本市では、環境美化の促進および快適な生活環境の確保のため、「草津市飼い犬のふん等の放置防止等に関する条例」を制定し、飼い主の飼育マナーおよびモラル向上のための啓発に努めています。具体的には、町内会へ犬のふん（尿）放置禁止啓発看板を支給するほか、市のホームページへの掲載や、狂犬病予防注射の案内と併せて啓発チラシを送付するなど、様々な取組を通じて飼い主への注意喚起を実施しています。 　犬のふん（尿）放置禁止啓発看板は町内会から申請があり次第、5枚を上限にお渡ししていますので、お住まいの地域の町内会に御相談いただければ幸いです。 　今後も、さらなる飼い主の飼育マナーとモラル向上の啓発活動を続けますので、御理解をお願いします。 【まちづくり協働部　生活安心課】

令和５年５月 回答分

手紙の概要	回　答
志津学区に住んでいますが、保育園を卒園した後、小学校が１学年６クラスはあまりにも多く感じます。 小学校でいきなり大人数、広い校舎、たくさんの先生。色々なことを待てる精神も大切ですが、年齢に合った環境が整っているか心配です。子ども達が増えれば増えるほど、先生間での子ども達への認識、連絡、情報共有などが大変になり、大きな事故や問題につながってしまうのではないかと危惧しています。 小学校を増やすか、他学校との人数の分散など検討をお願いします。	草津市では、将来的な児童生徒数の減少や、地域コミュニティの希薄化の防止などの理由から、現在のところ、小中学校の増設や他学校への人数の分散などについては予定していません。 お子様の志津小学校での学校生活ですが、大規模校として適正な教職員数を配置し、学年の教員だけでなく、その他の教員も児童の指導・支援に関わり、学校全体で組織的に子どもたちを支え、見守っています。また、小学1年生には、各学級に教室アシスタントを配置し、担任とともに複数でのきめ細やかな指導・支援を行っています。 保護者の方の御心配・御不安については、担任だけでなく教育相談担当の教員等も対応する体制を整えていますので、御相談をお願いします。 【教育委員会事務局　学校教育課】
常盤小学校西側の河川を暗渠化された件ですが、車道が以前よりも狭くなってしまいました。 せっかくの暗渠排水の美観道路も台無しです。さらに家の車の出入りがしにくくなりました。 ポールと学童表示の位置改善をお願いします。	御意見の箇所については、地域、学校より、子どもたちの通学時に車両との間隔が確保されておらず、非常に危険との御要望がありましたことから、水路の暗渠化およびポストコーンの設置で歩行者の通行スペースを確保し、安全対策を実施しました。 今回、現地立会で御自宅の車の出入りに支障をきたされていることを確認したことから、ポストコーンを道路視線誘導マーカーへの変更に向けて、関係各所と調整を図りますので、御理解をお願いします。 【建設部　道路課】